

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	第一リアルター株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門4-1-1 神谷町トラストタワー25階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年6月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 S Q U E E Z E
証券コード	558A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	株式会社
氏名又は名称	第一リアルター株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門4-1-1 神谷町トラストタワー25階
事務上の連絡先及び担当者名	第一リアルター株式会社 喜多村 章平
電話番号	03-3437-7300

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	奈良田 隆
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	第一リアルター株式会社 喜多村 章平
電話番号	03-3437-7300

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	株式会社
氏名又は名称	イノベーション・エンジン株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区芝2-3-12
事務上の連絡先及び担当者名	イノベーション・エンジン株式会社 染谷 恵子
電話番号	03-5730-6721

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No1
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年5月29日
訂正箇所	2026年6月5日提出いたしました大量保有報告書につきまして、記載事項の一部に誤りがございましたので、以下のように訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株式等保有割合が1%以上増加（減少）したこと

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株式等保有割合が1%以上増加したこと

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、株式会社SBI証券との間で、本件募集に関する元引受契約締結日である2026年4月14日から、発行会社普通株式が東京証券取引所グロース市場に上場された日である2026年4月22日より起算して180日を経過する日(2026年10月18日)までの期間において、提出者が保有する発行会社普通株式255,800株のうち80,300株について、株式会社SBI証券の事前の書面による承諾なしには、譲渡、移転、担保権の設定、貸借、売付、デリバティブ取引その他一切の処分等を行わない旨を確約しております。なお、残りの株式については市場取引により取得しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、株式会社SBI証券との間で、本件募集に関する元引受契約締結日である2026年4月14日から、発行会社普通株式が東京証券取引所グロース市場に上場された日である2026年4月22日より起算して180日を経過する日(2026年10月18日)までの期間において、提出者が保有する発行会社普通株式220,600株のうち80,300株について、株式会社SBI証券の事前の書面による承諾なしには、譲渡、移転、担保権の設定、貸借、売付、デリバティブ取引その他一切の処分等を行わない旨を確約しております。なお、残りの株式については市場取引により取得しております。